

## 人事データ保護士 第3回認定試験 論文式問題

あなたはX社の人事部に配属された人事担当者です。あなたは人事部と他部署が協力して進めている下記1記載の相談事例に関して相談を受けました。下記2の課題に対して、1000文字程度以内で回答してください。

なお、本問の回答に必要な法律及び指針の条文については、下記3を参照すること（個人情報保護法については、本試験日時点の条文となっています）。

### 記

#### 1 相談事例

当社は、AIやHRテクノロジーを利用して従業員の健康に対する配慮を行うことを計画しています。

具体的には、(A) スマートウォッチを利用して取得した脈拍の変化等の情報を、能率や生産性アップ、人員配置や人事考課等に利用することや、(B) 社内のチャットツール上の会話データをソフトウェアで処理することで、従業員がメンタルヘルスの問題を抱えている可能性がどの程度あるか、また、そのメンタルヘルスというのが鬱傾向なのか、統合失調傾向なのか等を分析し、使用者として従業員に対する適切な配慮を行うことを考えています。

#### 2 課題

(1) (A) 事例のように、スマートウォッチを利用して取得した脈拍の変化等の情報（健康情報）の取得および処理について、以下の①および②の観点から検討してください。

①個人情報保護法上、何か問題があるか検討して下さい。

②労働者の健康確保に必要な範囲を超えない取扱いといえるのかどうかについて、検討して下さい。

(2) (B) 事例のように、AIやHRテクノロジーを利用してメンタルヘルス情報を推知することについて、以下の①から③の観点から検討してください。

①個人情報保護法上、何か問題があるか検討して下さい。

②プライバシーとの関係で何か問題があるか検討して下さい。

③人事データ利活用原則との関係で何か問題があるか検討して下さい。

#### 3 参考法令等

##### ○個人情報保護法

(定義)

第2条 この法律において「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であ

って、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- 3 この法律において「要配慮個人情報」とは、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして政令で定める記述等が含まれる個人情報をいう。

○民法

(不法行為による損害賠償)

第709条 故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

○人事データ利活用原則

別添のとおり。

以上